

障害福祉サービスの基盤整備に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年十一月二十一日

参議院議長 平田健二殿

横山信一

障害福祉サービスの基盤整備に関する質問主意書

平成二十三年度までの第二期障害福祉計画期間も残すところ半年を切り、その達成状況を踏まえ、平成二十四年度から始まる第三期障害福祉計画において、更なる地域移行や地域定着を進めるための体制の整備が求められている。また、平成二十一年度の報酬改定以降二年半が経過し、次期報酬改定に向け、改定の効果、利用状況等を検証する時期を迎えている。こうした状況を踏まえ、以下のとおり質問する。

一 平成二十一年度の報酬改定により、短期入所について他の日中活動系サービスを利用した日の報酬区分が設けられ、他の日中活動系サービスを利用した日の短期入所に係る報酬単価が引き下げられた。これにより、短期入所事業所の中には減収となる事業所が生じている。短期入所事業について利用者増が見込まれる中、事業所が減収となるような報酬改定を行つた理由を明らかにされたい。

二 第二期障害福祉計画では、短期入所の平成二十三年度整備目標が四万人分とされているのに対し、平成二十一年度までの利用実績はこれを下回っている。直近の達成状況を示されたい。政府は、これまで短期入所事業の促進のため、平成二十一年度の報酬改定において単独型加算を新設し、平成二十二年度には社会福祉施設等施設整備費補助金の補助対象として、新たに単独型の短期入所事業所を追加するなどの措置

を採つてきたが、第二期障害福祉計画の目標達成に向けて、今後どのような施策を講じるのか、政府の見解を示されたい。

三 平成二十一年度の報酬改定により、グループホームやケアホームへの短期間の体験入居の受入れが可能となつたが、これまでの利用状況を示されたい。また、グループホームやケアホームの体験利用が少ない現状に対し、今後どのように対処するのか、政府の見解を示されたい。

四 障害のある方の地域生活への移行を今後どのように進めていくのか、政府の目標値及び対処方針を示されたい。また、地域移行支援や地域定着支援を進めるためには、その拠点となるグループホームやケアホームの果たす役割が重要であると考えるが、グループホームやケアホームの開設を今後どのように進められるのか、政府の見解を示されたい。

右質問する。